証券コード　２５８６
平成29年６月９日

株　主　各　位

東京都千代田区神田神保町三丁目３番地
株式会社フルッタフルッタ
代　表　取　締　役
社長執行役員ＣＥＯ　長澤　誠

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
住友商事竹橋ビル10Ｆ
ＴＫＰガーデンシティ竹橋
ホール１０Ｅ

３．目的事項
報告事項　第15期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議　案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.frutafruta.com/ir/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

（1）　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、政府の経済政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調となっているものの、世界各地での地政学的リスクの高まりによる世界情勢の不安定化や米国新政権の政策運営、英国のＥＵ離脱問題によるＥＵ各国への影響、さらに資源国及び新興国経済の動向等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料単価や物流コストの上昇、人口減少による市場規模の縮小及び所得水準の伸び悩み等が足かせになるなど、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の下、当社は、平成28年６月にアスラポート・ダイニング・グループ(以下、アスラポート・グループという)と資本業務提携契約を締結し、新製品開発及び販路拡大による業績の回復に努めてまいりました。また、事業ポートフォリオの見直しにも取組み、主に、当社主力事業部門であるナショナル・ブランド事業部門において商品の定番化による在庫管理強化を進めることで、製品在庫の廃棄低減による利益率の向上に努めてまいりました。

海外においては、平成29年３月に台湾の食品メーカーの金利食安科技股份有限公司（KEE Fresh & Safe Foodtech Co., Ltd.）と基本売買契約及びＯＥＭ契約を締結し、非加熱殺菌のコールドプレス製品を製造し、日本に輸入販売を開始しております。同社との契約締結は、当社の重要な海外事業展開の1つであり、アジア戦略の一環として取組むこととしております。

当事業年度は、前期より悪化した業績の回復を図るべく、アスラポート・グループ傘下の乳業メーカー弘乳舎との新製品の共同開発とアスラポート・グループでの当社製品等の取扱いを推し進めることで、シナジー効果波及に努めました。その結果として宅配弁当のデザートメニューに採

用されたアサイーゼリーについては具現化しましたが、総じて製品開発の遅れはもとより、アサイー原材料と乳製品の製造技術の適応化の遅れが影響したことで、同グループとの協業による売上高は大きく下回るものとなりました。今後、当社としては課題解決に取組むことで、引き続きアスラポート・グループとの協業による業績回復に取組んでまいります。

また、事業ポートフォリオの見直しにより３月に大きく販売予定としていたリテールでの新製品導入と、メディアとの共同企画によるコラボレーション製品の発売を見送ったことが影響し、当事業年度の売上高は1,619百万円(前事業年度比37.0%減)となりました。

利益面につきましては、価格高騰と為替円安の影響を受けた高価格のアサイー原材料在庫があるなか、引き続き当社利益に影響を与えているものの、事業ポートフォリオの見直しによる利益獲得及び当下期より製品の集約化による在庫管理強化に努めることで製品等の廃棄損低減による利益率の改善に努めました。しかしながら、売上減少による製品在庫等の滞留による影響もあり、効果は限定的となったことで、売上総利益は359百万円(前事業年度比43.3%減)となりました。

販売費及び一般管理費においては、主に原材料在庫の増加に伴う保管費用が増加したものの、売上が減少するなか、人件費をはじめとした固定費並びに販売促進費などの変動費についても費用対効果等を鑑みた上での経費削減に努めたことで、前期に比べ242百万円減少しましたが、結果として、営業損失は506百万円（前事業年度は営業損失474百万円）となりました。

また、営業外損益に関しては、デリバティブ取引契約を解約しデリバティブ解約損54百万円を計上したことで、経常損失は589百万円（前事業年度は経常損失579百万円）、特別損失として、２期連続で営業損失を計上したことで当社事業の回収可能性を検討した結果、全社及び店舗における固定資産に対する減損損失3百万円を計上しました。結果として当期純損失は591百万円（前事業年度は当期純損失683百万円）となりました。

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業別の売上高は次のとおりであります。

(a) ナショナル・ブランド事業部門（ＮＢ事業部門）

ＮＢ事業部門に関しては、当上半期においては、今夏開催されたリオデジャネイロ・オリンピックに合わせ新製品の発売による売上高獲得と当社主力製品のフルッタアサイーシリーズの販売チャネルの選択によるＣＶＳでの取扱いを縮小することで、在庫リスク及び流通コスト等の費用低減に努めてまいりました。また、当下半期においては、事業ポートフォリオの見直しにより、３月に大きく販売予定としていた新製品導入と、メディアとの共同企画によるコラボレーション製品の発売を見送ったことが影響したことで、売上は減少することとなりました。

以上の結果、ＮＢ事業部門全体の売上高は888百万円（前事業年度比40.2％減）となりました。

(b) アグロフォレストリー・マーケティング事業部門（ＡＦＭ事業部門）

ＡＦＭ事業部門に関しては、大手菓子メーカーに採用されているアグロフォレストリー産カカオ豆が高級チョコレートでの需要の高まりを見せているものの、天候不順等により現地ブラジルでのカカオ豆の収穫が減ったことから原料調達が想定を下回ったことで、需要の高まりに反して機会損失となりました。また、事業ポートフォリオの見直しで、ＡＦＭ事業部門の比率を高めることを目標としていますが、成果が遅れており、外食チェーン店や食品メーカーでのアサイー原材料の採用も一巡するなか売上は低調となりました。

一方で、アスラポート・グループ傘下の弘乳舎との共同開発によるアサイーゼリーが、宅配弁当のデザートメニューに採用されることで、業務提携効果第１弾として具現化いたしました。しかしながら、総じて製品開発や製造技術の適応化に時間を要したことで、業績に与える影響は限定的となりましたが、引続きアスラポート・グループとの協業によるシナジー効果により業績回復に努めてまいります。

以上の結果、ＡＦＭ事業部門全体の売上高は569百万円（前事業年度比33.1％減）となりました。

(c) ダイレクト・マーケティング事業部門（DM事業部門）

DM事業部門のうち直営店舗に関しては、2016年５月に玉川髙島屋店を閉店したことで、渋谷ヒカリエ店１店舗となったことで店舗売上としては減少することとなりましたが、トッピングパスポート券配布や様々なキャンペーンを実施し売上獲得に努めました。また、2017年３月には渋谷ヒカリエ店のリニューアルを実施し、当社旗艦店としての役割向上と消費者へのアサイーの再認知を図るべく取組みました。

ＷＥＢ通販に関しては、自社通販サイトへの誘導や潜在顧客の掘り起こし等により販売促進に取組んだものの、効果は限定的となりました。一方で、株式会社ファイトロックスと当社とで、アサイーとフコキサンチンを使用した通販専用製品の開発にも引続き取組んでおりますが、生産技術問題の解決に時間を要している状況にあり、製品化には少々時間を要するものと考えております。

この結果、DM事業部門全体の売上高は161百万円(前事業年度比30.7%減)となりました。

■事業別売上高

事業別名称	平成28年３月期		平成29年３月期		増減額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
ＮＢ事業	1,486百万円	57.8%	888百万円	54.9%	△598百万円	59.8%
ＡＦＭ事業	850百万円	33.1%	569百万円	35.1%	△281百万円	66.9%
ＤＭ事業	233百万円	9.1%	161百万円	10.0%	△71百万円	69.3%
合計	2,571百万円	100.0%	1,619百万円	100.0%	△951百万円	63.0%

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は４百万円で、その主な内容は、直営店舗の改装費によるものであります。

また、当事業年度中において３百万円の減損損失を計上しております。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、平成28年６月22日に当社取締役会の決議により、第三者割当増資による新株発行で144百万円及び転換社債型新株予約権付社債の発行で204百万円の資金調達を実施いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成26年3月期 第 12 期	平成27年3月期 第 13 期	平成28年3月期 第 14 期	平成29年3月期 第 15 期(当事業年度)
売　　上　　高	2,873百万円	3,344百万円	2,571百万円	1,619百万円
経　常　利　益 又は経常損失(△)	239百万円	349百万円	△579百万円	△589百万円
当　期　純　利　益 又は当期純損失(△)	153百万円	201百万円	△683百万円	△591百万円
１株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	329.79円	214.35円	△676.99円	△499.45円
総　　資　　産	1,630百万円	2,490百万円	2,714百万円	2,277百万円
純　　資　　産	611百万円	1,195百万円	504百万円	110百万円

（注）当社は、平成26年10月３日付で株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの見直し

●ＮＢ（ナショナル・ブランド）商材の選別・集約

●ＡＦＭ（アグロフォレストリー・マーケティング）事業、通販事業への資源集中・拡大

現在、売上構成比が一番高く、当社売上を牽引しているＮＢ事業ですが、高価格の原材料在庫を抱えているため、原価が高くなっており、収益獲得のため価格訴求型のチャネル販売は収れんさせ、製品を集約させ

ることにより原価改善を進めてまいります。加えて、販売エリアを含む物流効率化についても検討し、収益性を改善してまいります。

ＡＦＭ事業のメーカー向け原料販売、外食チェーン向け原料・業務用販売は物流費率が比較的低く、在庫コントロールもしやすいという側面を持ち、管理コストが抑えられる事業であり、加えて、アスラポート・グループとのシナジー効果が表れる事業でもあります。

また、通販事業に関しては、中長期的に伸ばしていくべき事業でありますが、通常の通販事業と比較して当社の通販は相対的に粗利率が悪いことから、通販専用商品開発を進めております。

今後はＮＢ事業の効率化を図りつつ、ＡＦＭ事業及び通販事業へ資源をシフトさせ、拡大させていくことで、収益性の改善を図ります。

② アスラポート・グループとの連携強化

アスラポート・グループとの新製品開発及び販路拡大に取組、さらなる連携強化を図り、アグロフォレストリー・マーケティング事業へのリソース配分を強化してまいります。

③ 機能性商材の開発強化（Ｒ＆Ｄ強化）

平成27年４月より、我が国では機能性表示食品の制度がスタートいたしました。アマゾンフルーツは、赤道直下の強い紫外線と強烈な雨といった過酷な環境で生育するため、環境ストレスによる活性酸素と戦う抗酸化物質を蓄えます。当社は、今後、アマゾンフルーツの機能性を様々なアプローチで研究を進めることで、当社独自の新商品開発へと繋げてまいります。

企業や大学との共同研究を進めており、アマゾンスーパーフード素材を予防医学とスポーツ栄養学の発展に役立てることを目標にアサイーをはじめとするアマゾンスーパーフードの効能を検証してまいります。

これらの取組を商品開発に活かし、砂糖・香料・着色料不使用という品質へのこだわりやおいしさという魅力に加えて、機能性という魅力を加味した商品づくりを推進してまいります。

④ 海外への事業展開

ポテンシャルの大きい海外市場特に、アジア市場において日本品質の高付加価値アサイー製品の導入を図るべく、各市場における現地パートナーとの業務提携の計画を進めてまいります。

⑤ 在庫削減への取組み

上記の営業・商品施策により、アサイー及びアマゾンフルーツ冷凍パルプ原材料在庫の削減を推進してまいります。

⑥ コスト削減への取組み

商品ラインナップを絞り込むことにより在庫回転率を上げ、在庫圧縮による倉庫料の低減と物流費や販売手数料等の変動費の見直し及び事務所賃料をはじめとした固定費の経費削減に取組んでまいります。

⑦ 財務基盤の強化

上記の施策に取組むことにより、損益の改善と在庫の削減を推し進め、財務基盤を強化してまいります。また、自己資本を強化するべく取組みとして、事業シナジーも考慮しつつ、第三者割当増資及び資本業務提携等も含めて検討してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

ブラジル最大手アマゾンフルーツサプライヤーＣＡＭＴＡ(トメアス総合農業協同組合) より、冷凍パルプの国内独占輸入販売代理店としてアサイーをはじめとするアマゾンフルーツを輸入し、加工販売しております。

各事業の主要な事業内容は、以下のとおりです。

（ＮＢ事業）

・スーパー、コンビニエンスストア等への自社ブランド及びＰＢ製品の販売

（ＡＦＭ事業）

・外食産業向け製商品の販売
・飲料、菓子他メーカー向け原料の販売
・アグロフォレストリーカカオ豆の販売

（ＤＭ事業）

・自社製品のインターネット通販
・直営店舗の運営

(6) 主要な営業所（平成29年３月31日現在）

区分		所在地
事務所	本社	東京都千代田区
	関西支社	兵庫県神戸市
	ブラジルオフィス	ブラジルパラ州
店舗	渋谷ヒカリエShinQs店	東京都渋谷区

（注）玉川髙島屋S・C店は、平成28年５月26日に閉店いたしました。

(7) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
30名	7名減	36.9歳	3.6年

（注） 従業員数は就業人員を記載しております。

(8) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	643 百万円
株式会社三井住友銀行	522 百万円
株式会社りそな銀行	199 百万円
株式会社北陸銀行	199 百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　　3,600,000株

(2)　発行済株式の総数　　1,250,166株

（注）第三者割当増資175,000株、転換社債型新株予約権付社債の株式転換59,466株及び新株予約権の行使5,800株により、発行済株式の総数は240,266株増加しております。

(3)　株主数　　2,026名

(4)　大株主

株主名	持株数	持株比率
長澤　誠	323,600株	25.88%
株式会社弘乳舎	175,000株	14.00%
株式会社グリーンアソシエイツ	60,000株	4.80%
むさし証券株式会社	20,600株	1.65%
山浦　浩	20,000株	1.60%
荻野　恭子	20,000株	1.60%
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	13,800株	1.10%
株式会社ＳＢＩ証券	11,300株	0.90%
松田　和夫	11,000株	0.88%
長谷川　健治	10,000株	0.80%

（注１）長澤誠の所有株式数には、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との株式貸借取引契約に基づく貸株300,000株を含めて表記しております。

（注２）自己株式は保有しておりません。

(5)　その他株式に関する重要な事項

当事業年度において、平成28年６月22日に当社取締役会の決議により、第三者割当増資による新株発行で175,000株、転換社債型新株予約権付社債の株式転換で59,466株及び新株予約権の行使で5,800株、これにより発行済株式の総数は240,266株増加しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
新株予約権の数		377個	5個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式　37,700株 （新株予約権１個につき100株）	当社普通株式　500株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり　500円）	新株予約権１個当たり 150,000円 （１株当たり　1,500円）
新株予約権の行使期間		平成28年３月28日から 平成36年３月26日まで	平成28年９月３日から 平成36年８月29日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）１	同左
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　370個 目的となる株式数　37,000株 保有者数　3名	－
	社外取締役	－	－
	監査役	新株予約権の数　7個 目的となる株式数　700株 保有者数　2名	新株予約権の数　5個 目的となる株式数　500株 保有者数　1名

（注）1.新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後６ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

2.平成26年10月３日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

４．会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員ＣＥＯ	長澤　　誠	
取締役執行役員	林　　建佑	経営企画、ﾌﾞﾗｼﾞﾙｵﾌｨｽ担当
取　締　役	岩本幹夫	関西支社担当
取　締　役	齊藤隆光	株式会社ｱｽﾗﾎﾟｰﾄ・ﾀﾞｲﾆﾝｸﾞ　取締役 株式会社弘乳舎　取締役 株式会社小僧寿し　監査役
常勤監査役	田端三郎司	
監　査　役	宮本勇造	株式会社ﾐｰﾔｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ　代表取締役
監　査　役	平山　　誠	株式会社G.C.ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ　代表取締役社長

（注）１．取締役齊藤隆光氏は、社外取締役であります。
２．監査役宮本勇造氏及び監査役平山誠氏は、社外監査役であります。
３．監査役平山誠氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、監査役宮本勇造氏及び監査役平山誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
平成28年６月28日開催の第14期定時株主総会において、林建佑氏及び齋藤隆光氏が取締役に選任され就任いたしました。
６．当社は執行役員制度を導入しております。平成29年３月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
代表取締役 社長執行役員ＣＥＯ	長澤　　誠	
取締役執行役員	林　　建佑	経営企画、ﾌﾞﾗｼﾞﾙｵﾌｨｽ担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条及び第35条の規定に基づき、社外取締役である齊藤隆光氏並びに社外監査役である宮本勇造、平山誠の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （2名）	44百万円 （0百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	6百万円 （1百万円）
合計	10名	51百万円

（注）１．当期末の取締役の員数は４名、監査役の員数は３名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成28年６月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名(内社外取締役１名)を含んでいるためであります。

２．取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

３．監査役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人名	兼職の内容
取締役	齊 藤 隆 光	株式会社ｱｽﾗﾎﾟｰﾄ・ﾀﾞｲﾆﾝｸﾞ 株式会社弘乳舎 株式会社小僧寿し	取締役 取締役 監査役
監査役	宮 本 勇 造	株式会社ﾐｰﾔｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	代表取締役
監査役	平 山 誠	株式会社G.C.ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	代表取締役社長

（注） 当社と株式会社ｱｽﾗﾎﾟｰﾄ・ﾀﾞｲﾆﾝｸﾞ及び株式会社弘乳舎との間において資本業務提携契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	齊 藤 隆 光	取締役就任後に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	宮 本 勇 造	本事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、また監査役会19回のすべてに出席し、主に財務・会社経営に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	平 山 誠	本事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、また監査役会19回のすべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 名称　三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

(1)取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、「自然と共に生きる」を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築 ～グリーンエコノミーの実現～ ”を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動に心

掛け、お客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

(2)取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程（その附表）等を制定し、社内に徹底を図っております。

② 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席や内部監査責任者との連携より、監査の実効性の向上に努めております。

③ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る情報については、経営企画部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。

② 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。

③ 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営企画部が行うものとしております。

② 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。

② 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

③　社長、社長が指名する執行役員及びゼネラルマネージャーで構成される経営会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。
④　取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
①　監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。
②　監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
①　監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から業務の執行状況の報告を求めることができます。
②　取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①　監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。
②　監査法人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

７．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1)取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を17回、経営会議を57回開催しております。

(2)監査役の職務執行

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・経営会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査責任者との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3)内部監査の実施

内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

(4)財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

貸 借 対 照 表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**2,246,102**	**流動負債**	**1,701,503**
現金及び預金	397,418	買掛金	198,972
売掛金	145,105	短期借入金	1,298,591
商品及び製品	327,091	一年内返済予定の長期借入金	116,902
原材料及び貯蔵品	1,363,863	リース債務	6,485
前払費用	7,920	未払金	64,814
その他	4,701	未払費用	6,821
固定資産	**31,111**	預り金	2,155
有形固定資産	**－**	その他	6,760
建物	25,074	**固定負債**	**465,043**
機械及び装置	57,389	転換社債型新株予約権付社債	155,000
車両運搬具	1,147	長期借入金	273,200
工具、器具及び備品	19,799	リース債務	19,645
減価償却累計額	△103,411	資産除去債務	8,949
投資その他の資産	**31,111**	その他	8,248
出資金	520	**負債合計**	**2,166,547**
その他	30,591	**（純資産の部）**	
資産合計	**2,277,213**	**株主資本**	**109,852**
		資本金	**461,515**
		資本剰余金	**500,000**
		資本準備金	425,238
		その他資本剰余金	74,761
		利益剰余金	**△851,663**
		繰越利益剰余金	△851,663
		新株予約権	**814**
		純資産合計	**110,666**
		負債・純資産合計	**2,277,213**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,619,454**
売上原価		**1,259,495**
売上総利益		**359,958**
販売費及び一般管理費		**866,759**
営業損失		**506,800**
営業外収益		
受取利息	152	
為替差益	1,269	
受取手数料	556	
還付加算金	781	
その他	238	2,999
営業外費用		
支払利息	21,624	
社債利息	1,193	
デリバティブ解約損	54,606	
株式交付費	1,740	
社債発行費	6,030	
その他	32	85,228
経常損失		**589,029**
特別利益		
固定資産売却益	12	12
特別損失		
減損損失	3,853	3,853
税引前当期純損失		**592,871**
法人税、住民税及び事業税	2,309	
法人税等調整額	△4,026	△1,716
当期純損失		**591,154**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金	
当期首残高	363,465	327,188	74,761	401,950	△260,509	△260,509	504,906
当期変動額							
新株の発行	72,100	72,100		72,100			144,200
新株予約権の行使	1,450	1,450		1,450			2,900
転換社債型新株予約権付社債の転換	24,500	24,500		24,500			49,000
当期純損失（△）					△591,154	△591,154	△591,154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	98,050	98,050	－	98,050	△591,154	△591,154	△395,054
当期末残高	461,515	425,238	74,761	500,000	△851,663	△851,663	109,852

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	504,906
当期変動額		
新株の発行		144,200
新株予約権の行使		2,900
転換社債型新株予約権付社債の転換		49,000
当期純損失（△）		△591,154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	814	814
当期変動額合計	814	△394,240
当期末残高	814	110,666

個 別 注 記 表

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。

ただし、機械及び装置並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～18年
機械及び装置	10年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３年～20年

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用）	５年

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は５年です。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他計算書類作成のための重要な事項

（1）繰延資産の処理方法

株式交付費･･･支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費･･･支出時に全額費用として処理しております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2　（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）
会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3　貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

原材料	1,327,027千円
製　品	57,184千円
商　品	206,185千円
貯蔵品	1,379千円
合　計	1,591,777千円

②担保に係る債務

短期借入金	1,298,591千円
長期借入金	390,102千円
合　　計	1,688,693千円

（２）有形固定資産の減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額に含めて表記しております。

4　株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	1,009,900株	240,266株	0株	1,250,166株

（変動事由の概要）

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資	175,000株
転換社債型新株予約権付社債の株式転換	59,466株
新株予約権の行使	5,800株

（２）当事業年度の末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　249,800株

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金、保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利で調達しております。

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後３年であります。すべて固定金利で調達しております。

リース債務は、当社基幹システムの導入を目的としたものであり、償還日は決算日後４年であります。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

イ）信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、保証金については、経営管理部が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因

を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	397,418	397,418	－
(2)売掛金	145,105	145,105	－
資産計	542,524	542,524	－
(1)買掛金	198,972	198,972	－
(2)短期借入金	1,298,591	1,298,591	－
(3)未払金	64,814	64,814	－
(4)長期借入金（*1）	390,102	389,670	△431
(5)転換社債型新株予約権付社債	155,000	154,896	△103
(6)リース債務（*2）	26,130	26,118	△12
負債計	2,133,610	2,133,061	△546

(*1)長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2)リース債務には流動負債と固定負債の金額を合算して表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)転換社債型新株予約権付社債

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)リース債務

リース債務の時価は、元利金合計額を、同様なリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6　税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、繰越欠損金及び減価償却超過額等でありますが、全額評価性引当を行っております。

7　関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

種　　類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	長澤　誠	被所有 直接　25.9% 間接　4.8%	当社代表取締役債務被保証	賃貸借契約に係る債務被保証（注）	9,637	－	－

(注)当社は、直営店舗の賃借料に対して当社代表取締役長澤誠により債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。

8　1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　　87円87銭

(2)　1株当たり当期純損失　　499円45銭

9　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　公　太　㊞

業務執行社員　公認会計士　井　上　道　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フルッタフルッタの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適性に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

株式会社フルッタフルッタ　監査役会

常勤監査役　田　端　三郎司　㊞

社外監査役　宮　本　勇　造　㊞

社外監査役　平　山　　誠　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　案　　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため１名増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ながさわ　まこと 長澤　誠 （昭和36年7月6日）	昭和61年４月　京セラ株式会社　入社 平成２年４月　DSC COMMUNICATIONS.inc　入社 平成３年４月　アサヒフーズ株式会社　取締役 平成14年11月　当社設立　代表取締役 平成26年４月　当社代表取締役　社長執行役員CEO（現任）	323,600株
2	いわもと　みきお 岩本幹夫 （昭和20年7月11日）	昭和43年４月　森本倉庫株式会社　入社 平成13年９月　アサヒフーズ株式会社　入社 平成17年４月　当社　入社 平成17年６月　当社取締役　神戸営業所長 平成26年４月　当社取締役　執行役員　関西支社長 平成26年７月　当社取締役　関西支社担当（現任）	4,000株
3	※1 とくしま　かずたか 徳島一孝 （昭和37年3月5日）	平成17年４月　いしこ司法書士事務所　入所 平成20年５月　株式会社ＣＯＣＯＲＯSUPPORT　代表取締役社長 平成29年３月　当社顧問(現任) 平成29年６月　株式会社ＣＯＣＯＲＯSUPPORT　取締役(現任)	－

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	さいとう　りゅうこう 齊藤　隆光 (昭和48年8月31日)	平成14年１月　国際キャピタル株式会社 平成20年５月　阪神酒販株式会社 平成21年１月　レゾナンスダイニング株式会社 代表取締役社長 平成21年11月　株式会社アスラポート・ダイニング　管理本部長 平成27年６月　茨城乳業株式会社　監査役 (現任) 平成27年７月　T&S Enterprises(London) Limited　監査役（現任） S.K.Y Enterprises UK Limited 監査役（現任） 平成28年３月　レゾナンスダイニング株式会社 代表取締役会長 平成28年３月　株式会社小僧寿し　監査役 (現任) 平成28年６月　当社取締役(現任) 株式会社アスラポート・ダイニング　取締役(現任) 株式会社弘乳舎　取締役(現任)	－
5	※2 やべ　よしかず 矢部　芳一 (昭和30年1月17日)	昭和52年４月　株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)　入社 平成13年１月　同行　岐阜支店支店長 平成15年４月　ＵＦＪつばさセキュリティーズアジア　社長 平成18年６月　三菱ＵＦＪ証券株式会社(現 三菱ＵＦＪモルガンスタンレー証券株式会社)　執行役員投資銀行第二部長 平成19年６月　MUハンズオンキャピタル株式会社　代表取締役社長 平成26年１月　マルハンジャパン銀行(現 サタパナ銀行)　取締役頭取 平成29年３月　株式会社ショーケース・ティービー　社外取締役(現任) 平成29年４月　当社顧問(現任)	－

（注）1．長澤誠の所有株式数には、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との株式貸借取引契約に基づく貸株300,000株を含めて表記しております。
2．※1印は、新任の取締役候補者であります。
3．※2印は、新任の社外取締役候補者であります。
4．取締役候補者齋藤隆光氏は、株式会社アスラポート・ダイニング及び株式会社弘乳舎の取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社アスラポート・ダイニング及び株式会社弘乳舎との間において資本業務提携契約を締結しております。
5．齊藤隆光氏及び矢部芳一氏は、社外取締役候補者であります。
6．齊藤隆光氏を社外取締役候補者として選任した理由は、事業会社において監査役としての豊富な経験を有しており、かつ会社経営にも携わっており、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言・提言をいただけるものと判断したものです。なお、その就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7．矢部芳一氏を社外取締役候補者として選任した理由は、金融機関において豊富な経験を有しており、かつ会社経営にも携わっており、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言・提言をいただけるものと判断したものです
8．当社は、齊藤隆光氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、矢部芳一氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
住友商事竹橋ビル10Ｆ
ＴＫＰガーデンシティ竹橋
ホール１０Ｅ
電話03－5220－2630



■電車をご利用の場合
・東京メトロ東西線「竹橋駅」１ｂ出口より徒歩１分。
・都営新宿線、東京メトロ半蔵門線「神保町駅」Ａ１出口より徒歩５分。
・都営三田線「神保町駅」Ａ９出口より徒歩５分。

◎会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。